



関西大学 法学研究所

第145回 特別研究会

『A I時代の消費者紛争解決』

講師：フェリックス・シュテフェック Dr. Felix Steffek
(ケンブリッジ大学 専任講師) ※使用言語：英語

今日、消費者紛争を解決するにあたって、訴訟の他にも裁判外紛争解決手続（ADR）が実効的な役割を果たしている。他方、近時、法学分野においても注目度の高いトピックとなっているA I（人工知能）は、従来の消費者紛争の解決にどのような影響を及ぼすことになるのだろうか。

本特別研究会は、ケンブリッジ大学のシュテフェック氏をお招きし、ドイツにおける消費者紛争の解決にA Iがどのような役割を果たしているのかについてご講演いただき、消費者紛争の解決のためにA Iに期待される将来像について検討するものである。

通訳・コメンテーター：中田 邦博（龍谷大学 法学部教授）

司 会：寺川 永（関西大学 法学部教授）

日時

3月27日(水) 15:00～17:30

場所

関西大学 千里山キャンパス 児島惟謙館1階 第1会議室

共催：ヨーロッパ契約法研究会、ヨーロッパ消費者法研究会

お問い合わせ先

関西大学 研究所事務グループ

〒564-8680吹田市山手町3-3-35

TEL:06-6368-0329

FAX:06-6339-7721

E-mail : hogakuken@ml.kandai.jp

